

がん対策 働く世代にも焦点

17・30

次期基本計画案まとまる

働く世代や小児へのがん対策を充実させ、がんになっても安心して暮らせる社会づくりを掲げた、2012年度から5年間の次期がん対策推進基本計画の計画案がまとまった。厚生労働省のがん対策推進協議会（会長・門田守人がん研有明病院長）が1日、厚生労働省の計画案を了承した。パブリックコメント（意見公募）を経て、5～6月に閣議決定する予定。

計画案には、働く世代のがんの早期発見に向け、40～69歳のがん検診受診率を5年以内に50%に向上させることも明記。また成人喫煙率を10年間で約4割減の12%に引き下げるなど、たばこに関する数値目標を初めて盛り込んだ。

また、現計画が07年度から10年間の全体目標に掲げた「75歳未満のがん死亡率20%減少」や「患者、家族の苦痛軽減と療養生活の質の維持向上」のほかに、患者や家族が抱える仕事への不安などに着目し「安心できる社会の構築」を加えた。

特にがん患者や経験者の就労については、患者の経済負担の軽減や、働きながら治療を受けられるような仕組みづくりに取り組むとした。

がん検診の受診率50%の目標は、死亡率が上昇している乳がんと子宮頸がん（20～69歳）が該当。胃、肺、大腸のがんは当面、40%を目指す。

治療との両立、経済的負担…

仕事の切れ目が金の切れ目、金の切れ目が命の切れ目一。新たながん対策推進基本計画案では、治療と仕事の両立や経済的負担で苦悩してきたがん体験者らのこうした訴えが後押しして、初めて働く世代に焦点を当てた対策が重点課題として盛り込まれた。

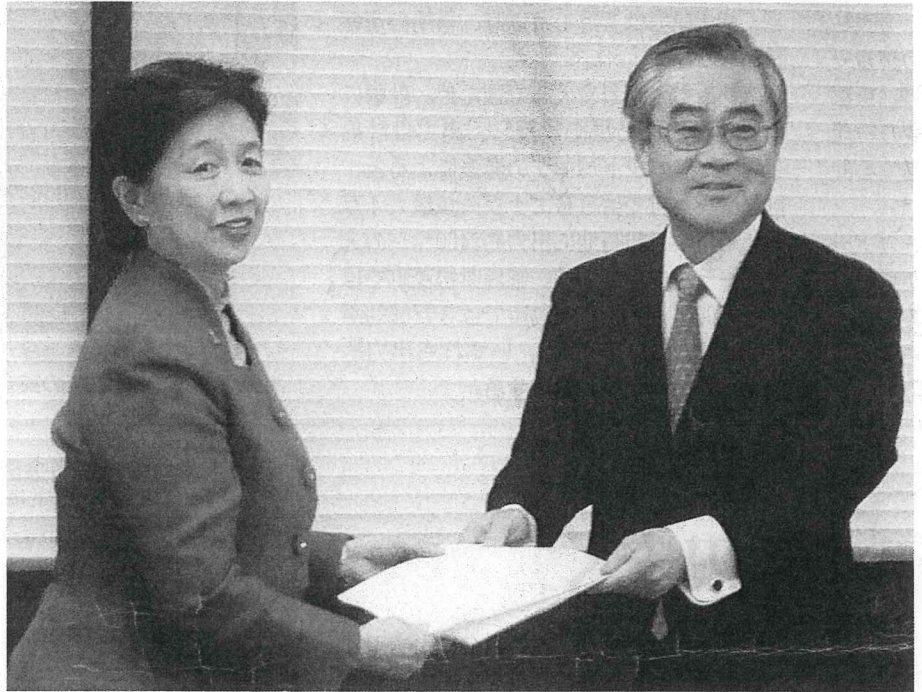
がんはお年寄りの病気との印象があるが、毎年20～64歳の約22万人がかかり、約7万人が死亡。40代以上では死因の1位で、働く世代にも大きな問題だ。医療の進歩で、がんにかかっても長く生き、社会で活躍できる人も多い。

しかし、仕事を続けるには困難が伴う。昨年末にアメリカンファミリー生命保険など3社が共同で実施した調査によると、がんにかかった後、勤務先が変わったのは197人中半数以上の104人。依願退職が30%、解雇が11%、希望しない異動も6%を占めた。

「仕事の切れ目が一」訴え

仕事は収入にも直結。近年は治療の選択肢が増える一方、費用が高額化している。

小宮山厚労相（左）に、了承したがん対策推進基本計画案を答申する門田守人がん対策推進協議会会長 —1日、厚労省



がん経験者の実情を訴えた桜井なおみさん
—1日、厚労省

昨年11月のがん対策推進協議会の席上、乳がん経験者でがん患者を支援するNPO法人理事長の桜井なおみさん(45)は、収入の減った患者が治療方法を変えたり中止したりする実態を説明し「仕事の切れ目が一」と訴えた。

こうした意見や患者団体などの要請を受け、計画案は①患者の長期的な経済負担の軽減②医療機関は患者が働きながら治療を受けられるよう配慮③企業は患者が働きながら治療、療養できる環境を整備し、採用選考で差別しない一などを取り組むべき施策に挙げた。

桜井さんは「欠けていた政策がようやく入った。具体策を育てることが大事だ」と指摘。企業の治療休暇制度の充実や、対策に積極的な企業に国が助成金を出すことなどを提案している。

がん基本計画案のポイント

【重点課題】

●働く世代や小児がん対策の充実

【全体目標】

●がんになっても安心して暮らせる社会の構築

【分野別施策】

- がんと診断された時から緩和ケアを推進
- 医薬品・医療機器の早期開発、承認に向けた取り組みの強化
- 2022年度までに成人喫煙率を約4割減の12%にし、家庭と飲食店で受動喫煙の機会半減などたばこの数値目標
- 検診受診率50%(40～69歳)。特に乳がんと、子宮頸(けい)がん(20～69歳)。胃、肺、大腸のがんは当面40%
- 小児がん拠点病院の整備
- がん教育の在り方を検討して実施
- 就労や、仕事と治療の両立などがん患者の社会的な問題の改善



がん対策推進基本計画 生涯で2人に1人がかかると推計され、死因の1位であるがんに関する国の総合的な計画。がん対策基本法に基づき策定する。がんによる死亡者の減少などの全体目標や重点課題を挙げ、テーマごとに施策や数値目標を掲げる。2007年度に初めて現行の計画がつくられた。専門家や患者団体代表などでつくる厚生労働省のがん対策推進協議会の意見を参考に、おおむね5年ごとに変更する。都道府県も地域の実情に合ったがん対策推進計画をまとめる。